

9月9日は 救急の日

『救急の日・救急医療週間』は、昭和57年に救急医療や救急業務に対する正しい理解と認識を深め、意識の高揚を図ることを目的に定められました。毎年9月9日が『救急の日』、救急の日のある1週間(9月3日(日)～9日(土))を『救急医療週間』としています。

救急車の適正利用を！

救急車や救急医療は、限りある資源です。本当に救急車を必要としている人のために、救急車の適正利用についてご理解とご協力をお願いします。

- 症状に緊急性がなく、「交通手段がない」「どこの病院に行けばよいのかわからない」場合は、民間の患者搬送業者や救急電話相談(#7119)などを活用する。
- 定期的な通院や入院予定があるからと、タクシー代わりに救急車を利用しない。
- 傷病者の様子や事故の状況などから、一刻も早く病院に連れて行ったほうが良いと思ったときは、救急車を要請する。

「適正受診」を考える

■埼玉県救急相談

急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、24時間365日相談に応じます。

※相談者の判断の参考としていただくもので、医療行為ではありません。

【救急電話相談】 #7119 または ☎048(824)4199

【子どもの相談】 #8000 または ☎048(833)7911

【AI救急相談】 AIを活用した、チャット形式での相談



埼玉県 AI 救急相談

■埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

発熱などの症状があって受診を悩む場合や受診先の確認をすることができます。

☎0570(783)770 (聴覚障害のある人向け ☎050(8887)9553)

※土曜、日曜、祝日も24時間対応。

AED の貸出

医療従事者または救命講習会を修了した者を配置することを条件とし、AEDの貸出しを行っています。

対象 市や自治会が主催・共催・後援・協賛する事業、または市民が主催する営利を目的としない行事

貸出期間 最長7日間

費用 無料

申請 貸出希望日の1か月前から2週間前までに、借用申請書を健康増進課に提出

AED 設置施設

- ・公共施設
- ・小、中学校(12か所)
- ・コンビニエンスストア(17か所)



市内AEDマップ



問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・☎(42)2130



9月は健康増進普及月間です

毎年9月1日から30日までの期間を『健康増進普及月間』とし、生活習慣病を予防するため『運動・食事・禁煙』など個人の生活習慣改善の重要性について改めて考える機会としています。

この機会に、自分の生活習慣を見直してみませんか？

★令和5年度の運動教室と健康講座★

○スタイルアップ運動教室

今年度も健康運動指導士による運動教室を実施します！

運動したいけどやり方がわからない…そんな人はぜひご参加ください。

日時 4日コース ※1日のみでも参加可能です。

9月29日(金)、10月20日(金)、

11月13日(月)、12月11日(月)

午前9時30分～11時30分

場所 ウェルス幸手2階トレーニング室

内容 ストレッチ指導、筋力トレーニング指導、栄養指導など

対象 市内在住の20歳以上の人

定員 20人程度(申込み順) ※運動教室初参加者優先。

講師 鹿毛仁子先生(健康運動指導士)

持ち物 飲み物、運動できる服装、タオル、屋内用シューズ

申込み 9月5日(火)から健康増進課へ電話

○健康教室

今年度の健康講座は、決まりしだい広報さっておよびホームページでお知らせします。各種健康教室



★体組成測定・成人健康相談・食生活相談★ ～体型維持や運動成果のバロメーターに～

○体組成測定・成人健康相談

全身や部位別の体脂肪、筋肉量、体年齢を測定し、測定結果について保健師から説明します。

健康相談希望者には血圧測定、尿検査も実施します。

○食生活相談

病態別の食事のとり方や食事の疑問などについて管理栄養士が個別相談を実施します。

※日程などの詳細は、本紙16ページをご確認ください。

★歯周疾患検診予約受付中！★ ～お口の健康は全身の健康へ～

日時 10月29日(日)、11月22日(水)、12月16日(土)

午前8時30分～10時30分

場所 ウェルス幸手

内容 歯科健診、歯科保健指導

費用 無料

対象 市内在住の40、45、50、55、60、65、70歳の人

※令和5年4月1日現在。

申込み 電話または右記QRコードから



各種健診
インターネット予約



申込み・問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・☎(42)2130